



# INFORMATION

●市役所からのお知らせ

**人口 23.11.1 現在**  
 ( )内は前月比

- 人口/323,355人(+44)
- 男/152,217人(+20)
- 女/171,138人(+24)

10月分・出生 174人  
 ・死亡 267人  
 ・転入 636人  
 ・転出 499人

- 世帯/135,584世帯(+106)

## 1 シベリア戦後強制抑留者に特別給付金

シベリア戦後強制抑留者のかたで、平成22年6月16日現在で日本国籍を有するご存命のかたを対象に、特別給付金を給付します(既に給付したかたを除く)。請求の受け付けは来年3月31日まで。独立行政法人「平和祈念事業特別基金」から対象者にお送りした請求書類で手続きしてください。対象者で書類が届いていないかたは同基金へご連絡ください。詳しくは同基金へ。

☎0570-059204(平日の午前9時〜午後6時)

## 2 年金や給付金などの相談は専門相談員へ

厚生労働大臣から委託された相談員が、戦没者のご遺族や戦傷病者のかたに対する生活上の相談や、各種年金・給付金、福祉制度などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

### 戦没者遺族相談員

- 菅原継昭さん(保戸野原の町) ☎(824)3653
- 足利繁明さん(河辺畑谷字大又) ☎(882)4157
- 伊藤薫さん(広面字赤沼) ☎(835)3146

### 戦傷病者相談員

- 佐藤イサさん(柳田字石神) ☎(833)2680
- 高橋ヤスさん(南通築地) ☎(834)2253

## 3 企業情報データベースを ご活用ください

市ホームページにある「秋田市企業情報データベース」は、市内の事業所の広報活動、受注・発注の拡大を支援するもので、現在、約千900の企業が登録しています。月間のアクセス数は10万件以上です。新規登録(無料)も随時受け付けています。ぜひご活用ください。

秋田市企業情報データベース  
<http://www.city.akita.jp/cityinfo/pr/corpio/>

●問い合わせ 商工労働課商工振興担当 ☎(866)2429

## 4 秋田市地域特産品を募集します

秋田市内の業者が、秋田市でとれた農畜水産物を



主原料として作った加工品を「秋田市地域特産品」として認定します。認定期間は原則3年で、認定証を交付するほか、特産品マーク(右)を使用できます。また、地産地消を推進する各種イ

ベントに参加することができます。これまでに認定された地域特産品

モロヘイヤめん(雄和)、寒麴(旭南)、ブルーベリージャム(河辺)など23品

**特産品の応募** 農業農村振興課(八橋本町六丁目12-1)にある申請書で、12月5日(月)から22日(木)(必着)までにお申し込みください。加工品について細かな規定がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 農業農村振興課

☎(866)2116

## 5 都市計画の変更案をお見せします

都市計画道路「上北手雄和線」の都市計画変更案をお見せします。ご覧になりたいかたは直接、市役所4階の都市計画課へどうぞ。なお、閲覧期間中に変更案への意見書を提出できます。

閲覧日時 12月8日(木)から22日(木)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分

●問い合わせ 都市計画課

☎(866)2152

## 6 今年度最後の募集です 市営墓地(北部・河辺)の利用者を募集

北部墓地(飯島字堀川84・180)と河辺墓地(河辺和田字岡村164-2)の利用者を募集しています。詳しくは、生活総務課



# 12月は市税完納強調月間

固定資産税第3期と国民健康保険税第6期の納期限は来年1月4日(水)です。納付には便利な口座振替をご利用ください。また、納期限が過ぎた市税があるかたは12月中に納付するようお願いします。

## 休日も納付窓口を開設します

12月の土・日、祝日と年末に次の日程で納付窓口を開設します。時間は午前8時30分～午後5時15分。納付の相談もできます。

### 市・県民税、固定資産税、軽自動車税など

…納税課 ☎(866)2058(市役所2階。守衛室側の入口からお入りください)

窓口開設日▶12月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・23日(金)～25日(日)・29日(木)・30日(金)

### 国民健康保険税…国保年金課収納推進室

☎(866)2189(市役所議場棟1階。本庁舎側の入口からお入りください)

窓口開設日▶12月17日(土)・18日(日)

## 年末調整、所得税申告、市・県民税申告など 扶養控除の額が変わります

国の制度改正により、所得税と市・県民税を計算するときには所得から控除される「扶養控除」の額が下表のとおり変わります。子ども手当の創設に伴い「16歳未満」は控除対象外に、また、高校の授業料無償化に伴い「16歳～18歳」の控除額が減額になります。詳しくは市民税課へお問い合わせください。☎(866)2055

控除対象扶養親族の年齢	現行		改正後	
	所得税 平成22年分まで	市・県民税 平成23年度まで	所得税 平成23年分から	市・県民税 平成24年度から
16歳未満	38万円	33万円	0円 (控除対象外に)	0円 (控除対象外に)
16歳～18歳	63万円	45万円	38万円 (上乗せ分25万円が廃止に)	33万円 (上乗せ分12万円が廃止に)
19歳～22歳	63万円	45万円	63万円 (変更なし)	45万円 (変更なし)

\*市・県民税の非課税限度額を計算するときには、16歳未満も含めた扶養親族の人数を用います。今回の改正で16歳未満の扶養控除は廃止されますが、年末調整、所得税の確定申告、市・県民税申告のときは、16歳未満の扶養親族も忘れずに申告してください。



## 家庭系ごみの 有料化は来年7月から

来年7月から行うごみ有料化の対象は、「家庭ごみ」です。「資源化物」「粗大ごみ」の収集はこれまでと変わりません。

来年7月以降は、手数料を上乗せした新しい家庭ごみ用袋を使っていただきます(来年6月ごろから販売予定)。手数料はごみ袋の容量1ℓあたり1円です。例えば20ℓサイズの袋を買う場合は、袋の価格に1枚につき20円の手数料を上乗せした額で購入することになります。なお、現在の家庭ごみ用袋(赤い文字)は来年7月以降は使用できなくなりますので、計画的な購入・使用をお願いします。

### 有料化に関するお知らせの今後の日程

- 来年1月から、地域センターなどを会場に説明会を開催します(日程は広報あきた12月16日号でお知らせします)
- 来年6月にパンフレットを全戸配布します
- 市ホームページや広報あきたで随時お知らせします

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(866)2943

(市役所分館3階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターにある募集案内パンフレットをご覧になるか、生活総務課へお問い合わせください。☎(866)2074

対象 次の①～③のすべてを満たすかた

- ①市内に住所または本籍がある
- ②市内に住所があり独立した生計を営む保証人を届出できる
- ③遺骨を自宅や寺院に(一時)保管しているかたで、遺骨を埋蔵するお墓がない、または改葬を希望する

申込受付日時(予定)区画数に達するまで  
12月28日(水)までの平日、午前8時～午後5時15分

## 7 冬の間、バイクを お預かりします

秋田駅前にある公営駐車場では、冬期間のバイク保管を受け付けています。どうぞご利用ください。

料金 1か月：2千500円 2か月：4千500円 3か月：6千500円

※通常(1日)の料金は200円です。

●問い合わせ 秋田市駐車場公社 ☎(032)1181

時30分～午後5時15分  
申込受付場所 生活総務課(分館3階)